

ユニット型地域密着型特別養護老人ホーム ときわ燕

1. 利用料金のご案内(要介護3～5、加算要件)

令和7年6月1日改定

区分	施設サービス費 (日)	加算額(日)			加算額(月)						居住費 (日)	食費 (日)	日額	月額
		看護体制加算Ⅰ	サービス提供 体制強化加算Ⅱ	栄養マネジメント強化加算	科学的介護推進 体制加算Ⅱ	褥瘡マネジメント加算Ⅱ	排せつ支援 加算Ⅰ	生活機能向上 連携加算Ⅱ	協力医療機関 連携加算	介護職員等 処遇改善加算			実費分	実費分
第1段階	828	12	18	11	50	13	10	200	50	3,583	880	300	2,049	65,376
第2段階	828	12	18	11	50	13	10	200	50	3,583	880	390	2,139	68,076
第3段階①	828	12	18	11	50	13	10	200	50	3,583	1,370	650	2,889	90,576
第3段階②	828	12	18	11	50	13	10	200	50	3,583	1,370	1,360	3,599	111,876
第4段階	828	12	18	11	50	13	10	200	50	3,583	2,066	1,695	4,630	142,806

区分	施設サービス費 (日)	加算額(日)			加算額(月)						居住費 (日)	食費 (日)	日額	月額
		看護体制加算Ⅰ	サービス提供 体制強化加算Ⅱ	栄養マネジメント強化加算	科学的介護推進 体制加算Ⅱ	褥瘡マネジメント加算Ⅱ	排せつ支援 加算Ⅰ	生活機能向上 連携加算Ⅱ	協力医療機関 連携加算	介護職員等 処遇改善加算			実費分	実費分
第1段階	901	12	18	11	50	13	10	200	50	3,880	880	300	2,122	67,863
第2段階	901	12	18	11	50	13	10	200	50	3,880	880	390	2,212	70,563
第3段階①	901	12	18	11	50	13	10	200	50	3,880	1,370	650	2,962	93,063
第3段階②	901	12	18	11	50	13	10	200	50	3,880	1,370	1,360	3,672	114,363
第4段階	901	12	18	11	50	13	10	200	50	3,880	2,066	1,695	4,703	145,293

区分	施設サービス費 (日)	加算額(日)			加算額(月)						居住費 (日)	食費 (日)	日額	月額
		看護体制加算Ⅰ	サービス提供 体制強化加算Ⅱ	栄養マネジメント強化加算	科学的介護推進 体制加算Ⅱ	褥瘡マネジメント加算Ⅱ	排せつ支援 加算Ⅰ	生活機能向上 連携加算Ⅱ	協力医療機関 連携加算	介護職員等 処遇改善加算			実費分	実費分
第1段階	971	12	18	11	50	13	10	200	50	4,166	880	300	2,192	70,249
第2段階	971	12	18	11	50	13	10	200	50	4,166	880	390	2,282	72,949
第3段階①	971	12	18	11	50	13	10	200	50	4,166	1,370	650	3,032	95,449
第3段階②	971	12	18	11	50	13	10	200	50	4,166	1,370	1,360	3,742	116,749
第4段階	971	12	18	11	50	13	10	200	50	4,166	2,066	1,695	4,773	147,679

※1上記の金額は概算ですので詳しくは担当者にお問い合わせください。(介護保険外費用は裏面をご覧ください)

※2上記金額の合計と月額利用料は30日で計算しています。

※3上記の金額以外で、必要に応じて以下の介護サービス加算が算定される場合がございます。

○協力医療機関連携加算50円/月…介護老人福祉施設について、協力医療機関との実効性のある連携体制を構築するため、入所者または入居者の現病歴等の情報共有を行う会議を定期的に開催することで算定できる。

○経口維持加算(Ⅰ)400円/月…経口で食事摂取できるものの摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる入所者の方に対し、多職種協働により摂食・嚥下機能に配慮した経口維持計画を作成し、計画に従い特別な管理を行う場合に算定できる。

○経口維持加算(Ⅱ)100円/月・・・協力歯科医療機関を定めており、経口維持加算(Ⅰ)を算定している場合であって、入所者の経口による持続的な食事の観察及び会議等に、医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合に算定できる。

○経口移行加算28円/日…経管により食事を摂取する入所者が経口摂取を進めるために、医師の指示に基づく栄養管理を行う場合に算定できる。

○退院時情報提供加算250単位/月…医療機関へ退所する入所者等について、退所後の医療機関に対して入所者等を紹介する際、入所者等の同意を得て、当該入所者等の心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合に、入所者等1人につき1回に限り算定できる。

○療養食加算6円/回(1日につき3回限度)・・・医師の指示(食事箋)に基づく腎臓病食や糖尿病食等の療養食の提供が行われた場合に算定できる。

○看取り介護加算(Ⅱ)・・・医師が終末期に有ると判断した入所者の方について、医師、看護師、介護職員が共同して、入所者本人又はご家族の同意を得ながら看取り看護を行った場合に死亡日を含む、死亡日45日前～31日前については1日つき以下の通り算定できる。

・死亡日45日前～31日前72円/日 ・死亡日以前4日以上30日以下144円/日

・死亡日以前及び前々日780円/日 ・死亡日1,580円/日

○退所時情報提供加算250円/回…介護保険施設から、他の介護保険施設、医療機関等に退所する者に関する情報連携が切れ目なく行われるように、他の介護保険施設や医療機関等に提供することで算定できる。(当該入所者が退所した日の属する月に1回を限度として算定)

○再入所時栄養連携加算200円/回・・・当施設入所中のご利用者が他医療機関に入院し、退院後当施設に再入所し療養食・嚥下調整食が必要な場合当施設管理栄養士と医療機関の管理栄養士が連携し栄養ケア計画を策定した場合に算定できる。

○若年性認知症入所者受入加算120円/日…若年性認知症入所者(40歳～64歳で認知症と判断されて介護保険2号保険者となった方)に対して介護を行った場合に算定できる。

○初期加算30円/日…(Ⅰ)新規入所した場合、入所日より30日間。

(Ⅱ)30日を超える入院が終了し、再び施設入所を開始した日より30日間。

○外泊時費用246円/日…入院した場合及び居宅等に外泊した場合に算定できる(入院又は外泊した日の翌日から6日間)

2. ときわ燕 利用料金のご案内(介護保険外費用)

介護保険外費用※1

項目		頻度	金額	項目		頻度	金額	その他実費費用 ・理美容代 ・口座振込手数料 ・クラブ活動費 ・外食、行事食
電機製品使用料 (電気代)	携帯充電	1月	1,000円	買い物代行料	ご家族様・利用者様の希望により職員が出向き買い物を代行した場合	1回	300円	
	電気シェーバー (電源を使用する物)	1月	1,000円					
	電動歯ブラシ (電源を使用する物)	1月	1,000円	日常生活費※2	日常消耗品等 口腔ケア用品 トイレットペーパー等	1日	200円	
	電気毛布	1月	3,000円					
	テレビ、ラジオ (電源を使用する物)	1月	3,000円					
	テレビレンタルの方	1月	4,500円					
再発行代	請求書、領収書の再発行	1通	100円	事務管理 手数料※3	1日	50円		

※1介護保険外費用は、変更になることがあります。ご利用時にご確認ください。

※2日常生活費とは、個別に必要な日常品などを施設が提供する費用です。

※3請求事務手続きなどの事務手数料です。

3. ときわ燕 利用料金のご案内(要介護1・2、介護保険外費用、負担段階)

要介護1														
区分	施設サービス費 (日)	加算額(日)			加算額(月)						居住費 (日)	食費 (日)	日額	月額
		看護体制加算Ⅰ	サービス提供 体制強化加算Ⅱ	栄養マネジ メント強化加算	科学的介護推進 体制加算Ⅱ	褥瘡マネジ メント加算Ⅱ	排せつ支援 加算Ⅰ	生活機能向上 連携加算Ⅱ	協力医療機関 連携加算	介護職員等 処遇改善加算			実費分	実費分
第1段階	682	12	18	11	50	13	10	200	50	2,987	880	300	1,903	60,400
第2段階	682	12	18	11	50	13	10	200	50	2,987	880	390	1,993	63,100
第3段階①	682	12	18	11	50	13	10	200	50	2,987	1,370	650	2,743	85,600
第3段階②	682	12	18	11	50	13	10	200	50	2,987	1,370	1,360	3,453	106,900
第4段階	682	12	18	11	50	13	10	200	50	2,987	2,066	1,695	4,484	137,830

要介護2														
区分	施設サービス費 (日)	加算額(日)			加算額(月)						居住費 (日)	食費 (日)	日額	月額
		看護体制加算Ⅰ	サービス提供 体制強化加算Ⅱ	栄養マネジ メント強化加算	科学的介護推進 体制加算Ⅱ	褥瘡マネジ メント加算Ⅱ	排せつ支援 加算Ⅰ	生活機能向上 連携加算Ⅱ	協力医療機関 連携加算	介護職員等 処遇改善加算			実費分	実費分
第1段階	753	12	18	11	50	13	10	200	50	3,277	880	300	1,974	62,820
第2段階	753	12	18	11	50	13	10	200	50	3,277	880	390	2,064	65,520
第3段階①	753	12	18	11	50	13	10	200	50	3,277	1,370	650	2,814	88,020
第3段階②	753	12	18	11	50	13	10	200	50	3,277	1,370	1,360	3,524	109,320
第4段階	753	12	18	11	50	13	10	200	50	3,277	2,066	1,695	4,555	140,250

※要介護1又は2の方の入所にあたっては特例入所に該当する方のみ入所が可能となります。

特定入所・・・在宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない事情があること。

4. ときわ燕 利用料金のご案内(4段階利用者2割負担・3割負担)

(第4段階利用者) 2割負担 ※一定の収入のある方が対象です。詳しくは介護保険負担割合証をご確認ください														
区分	施設サービス費 (日)	加算額(日)			加算額(月)						居住費 (日)	食費 (日)	日額	月額
		看護体制加算Ⅰ	サービス提供 体制強化加算Ⅱ	栄養マネジ メント強化加算	科学的介護推進 体制加算Ⅱ	褥瘡マネジ メント加算Ⅱ	排せつ支援 加算Ⅰ	生活機能向上 連携加算Ⅱ	協力医療機関 連携加算	介護職員等 処遇改善加算			実費分	実費分
要介護度1	1,364	24	36	11	50	13	10	200	50	5,892	2,066	1,695	5,196	162,095
要介護度2	1,506	24	36	11	50	13	10	200	50	5,892	2,066	1,695	5,338	166,355
要介護度3	1,656	24	36	11	50	13	10	200	50	5,892	2,066	1,695	5,488	170,855
要介護度4	1,802	24	36	11	50	13	10	200	50	5,892	2,066	1,695	5,634	175,235
要介護度5	1,942	24	36	11	50	13	10	200	50	5,892	2,066	1,695	5,774	179,435

(第4段階利用者) 3割負担 ※一定の収入のある方が対象です。詳しくは介護保険負担割合証をご確認ください														
区分	施設サービス費 (日)	加算額(日)			加算額(月)						居住費 (日)	食費 (日)	日額	月額
		看護体制加算Ⅰ	サービス提供 体制強化加算Ⅱ	栄養マネジ メント強化加算	科学的介護推進 体制加算Ⅱ	褥瘡マネジ メント加算Ⅱ	排せつ支援 加算Ⅰ	生活機能向上 連携加算Ⅱ	協力医療機関 連携加算	介護職員等 処遇改善加算			実費分	実費分
要介護度1	2,046	36	54	11	50	13	10	200	50	8,797	2,066	1,695	5,908	186,360
要介護度2	2,259	36	54	11	50	13	10	200	50	8,797	2,066	1,695	6,121	192,750
要介護度3	2,484	36	54	11	50	13	10	200	50	8,797	2,066	1,695	6,346	199,500
要介護度4	2,703	36	54	11	50	13	10	200	50	8,797	2,066	1,695	6,565	206,070
要介護度5	2,913	36	54	11	50	13	10	200	50	8,797	2,066	1,695	6,775	212,370